

第6回役員会議事要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成18年6月22日（木）13時30分～	学長室		常勤監事

1. 議 題

(1) 平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

連携・評価担当理事から、議題資料1-1及び1-2に基づき、6月8日開催の役員会において審議した標記報告書について、6月16日開催の教育研究評議会及び6月19日開催の経営協議会において各々の所掌する事項について審議し了承された旨説明があった。

また、その後、部局等からの意見及び国立大学法人評価委員会からの指示を踏まえ、加筆・修正を行った箇所について説明があり、審議の結果、原案を承認し、国立大学法人評価委員会へ提出することとした。

(2) 平成19年度概算要求について

総務・財務担当理事から、議題資料2-1及び2-2に基づき、5月25日開催の役員会において審議した平成19年度概算要求事項（案）について、6月19日開催の経営協議会において了承された旨説明があった。

また、特別教育研究経費のうち、継続事項について一部要求額を見直した旨説明があり、審議の結果、原案を承認し、平成19年度概算要求書として、文部科学省へ提出することとした。

(3) 香川大学就職委員会規則の廃止について

教育担当理事から、就職委員会の任務をキャリア支援センター運営委員会において行うため、香川大学就職委員会規則を廃止することについて、6月16日開催の教育研究評議会において了承された旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

なお、本日（6月22日）付けで施行することとした。

2. 報告事項

(1) 社団法人国立大学協会第7回通常総会について

学長から、報告資料1に基づき、6月13日に東京において開催された標記会議について報告があった。

(2) 国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議について

学長から、報告資料2に基づき、6月14日に東京において開催された標記会議について報告があった。

(3) 2006年度公開シンポジウム&ワークショップについて

教育担当理事から、報告資料3に基づき、7月22日に研究交流棟において生涯学習教育研究センターの主催により標記シンポジウム&ワークショップを開催することについて報告があった。

(4) 平成19年度香川大学国際交流基金事業実施計画及び事業予算について

学術担当理事から、報告資料4に基づき、平成19年度の標記事業実施計画及び事業予算について、6月8日開催の学術国際交流委員会において承認された旨、報告があった。

(5) 農学部及び大学院農学研究科と河南農業大学林学園芸学院（中華人民共和国）及び大学院研究科との間の学部間学術交流協定及び学術交流協定に関する実施細則の締結について

学術担当理事から、報告資料5に基づき、学術国際交流を推進するため、本学農学部及び大学院農学研究科と河南農業大学林学園芸学院及び大学院研究科との間に学部間学術交流協定及び同協定に関する実施細則を締結することについて、6月8日開催の学術国際交流委員会において承認された旨報告があった。

(6) 農学部及び大学院農学研究科と天津農学院(中華人民共和国)及び大学院研究科との間の学部間学術交流協定及び学術交流協定に関する実施細則の締結について

学術担当理事から、報告資料6に基づき、学術国際交流を推進するため、本学農学部及び大学院農学研究科と天津農学院及び大学院研究科との間に学部間学術交流協定及び同協定に関する実施細則を締結することについて、6月8日開催の学術国際交流委員会において承認された旨報告があった。

(7) 平成18年度若者と中小企業とのネットワーク構築事業について

教育担当理事から、報告資料7-1及び7-2に基づき、経済産業省が行う標記事業について、香川経済同友会が本学と連携して行う「実践型インターンシップ受入企業の課題解決を通じた優秀な学生の獲得・地元定着支援」を申請していたが、6月1日付けで採択されたこと、及び同事業の概要について報告があった。

また、同理事から、本事業の実施にあたり、キャリア支援センターにコーディネータを配置することについて併せて報告があった。

(8) 平成18年度香川大学特待生(学業)の選考について

教育担当理事から、報告資料8に基づき、平成18年度香川大学特待生(学業)の候補者の選考について、6月20日開催の学生生活委員会において決定したこと、及び特待生への学長表彰式を7月13日に実施する旨報告があった。

3. その他

(1) 夏季の一斉休暇の取得について

労務担当理事から、資料に基づき、夏季の一斉休暇の取得について4月7日開催の部局長等会議において各部局等へ実施について検討を依頼し、部局等から集約した問題点等を整理した旨説明があった。

検討の結果、平成18年度においては実施が可能な部局等で実施し、平成19年度から完全実施できるよう就業規則の改正等の必要な手続を進めることとした。

閉会 14時35分